

P.Fighters

その他 各取扱いについて

[皆勤賞・精勤賞の取り扱いについて]

- 皆勤賞は、スタートの挨拶から解散の挨拶までいる者を対象とする。
(遅刻・早退をせずに練習に参加)
- 精勤賞は、皆勤賞に該当者がいない場合に限り、監督・コーチより選出した者を対象とする。

[途中入部者の部費・会費の取り扱いについて]

- 通常年額 ￥14,000 (前期￥7,000、後期￥7,000)
一ヶ月約￥1,200として、入部月により、 $¥7,000 - ¥1,200 \times \text{不在月数}$ とする。
(部費徴収は2月・7月を予定しています)
- 保険については、年額契約なので満額とする。
- 友の会費は一家庭につき ￥500
- 母の会費は年額 ￥1,200
一ヶ月￥100として、入部月により、 $¥1,200 - ¥100 \times \text{不在月数}$ とする。

応援よろしくお願いします！

